

金融業界が直面する変革を考える

—崩れゆく垣根とプリンシプルベースの規制への対応

東京大学大学院経済学研究科 教授

柳川 範之



2016年は、フィンテックという言葉が、マスコミを賑わせた年だと言えるだろう。2017年も同様な賑わいを世間がみせるかどうかはわからない。しかし、喧騒の裏側で、大きな構造変化が見て取れることは、確実だろう。その一方で、金融業界の大きな話題としては、金融行政の面においては、プリンシプルベースへの転換が言われ、フィデューシャリー・デューティーが重要視されるなどの変化が生じてきている。これらの動きは一見すると、ばらばらな動きとして捉えられがちである。しかし、根っこの部分では共通するものがありある。それは、大きくくりで言えば、

金融業界全体が大きな変革期に入っているということになるのだろう。本稿では、この大きな構造変化が一体どのような側面で起きているのか、それを金融機関の側あるいは規制当局の側でみたときに、何がポイントとなるのかを、簡単に整理して提示することにした。

■ 1. 崩れていく垣根

フィンテックとは何かと問うのはなかなか難しい。フィンテックの定義は人によって微妙に異なるし、大事だと思っている点も異なるからだ。大きくくりで言えば、技術革新によってもたらされる新しい金融サービスということになるだろうが、筆者が考える、大きなポイントは、技術革新によって、産業の垣根が大きく壊れていくことである。金融業は、今までは産業の垣根が比較的高く、また産業内でも銀行、証券、保険と細分化されてきた。そ

〈目次〉

1. 崩れていく垣根
2. 新しい産業が現れる
3. 規制も大きく変わっていく
4. 自ら信頼感を作り出せ
5. グレーゾーンに対する取り組みがカギ

の主な理由は、金融事業を行うには大きな資金力やノウハウが必要等、産業特性が他産業と大きく異なっていたこと、そして規制によって簡単には参入ができなかったからである。

しかし、今、様々な技術革新によって、その垣根が大きく崩れつつある。金融の本質が情報生産であることを考えれば、それはある意味では当然の帰結なのかもしれない。なぜなら、今起きていることは大きな「情報」技術の革新なのだから。

今のフィンテックベンチャーのブームは、そのような大きな動きの端緒とみることができよう。今まで使われていなかったような、あるいは他産業で集められているような情報を活用することで、金融サービスを高度化する動きである。しかし、フィンテックを単なるベンチャーブームの一つと捉えるのであれば、それは大きな動きの本質を見誤ることになるのではないだろうか。もっと本質的なところの構造変化が起き始めていると考えるべきではないか。

もちろん筆者も、たとえば金融業と他産業との垣根が一切なくなり、どんな企業でも自由に金融業務を行う時代が、今日明日に起きる等ということを主張するつもりはない。当然のことながら、規制や法的ルールの下で、企業は活動しているのであり、それが大きく変わらない限りは、実際の垣根が崩れないことがないのは事実だろう。

しかし、その一方で、大きな技術革新が進

んでいく中で、規制だけで垣根を作り続けることが難しいのもまた事実である。特にグローバル化が進展している現在、世界全体が技術革新に合わせて規制を変化させていくとしたら、日本だけが変化を拒み続けることはほぼ不可能なことであろう。

したがって、金融業にとって、現段階で重要なことは、そのような大きな変化に備えて積極的に準備をし、そのための布石を打っておくことであろう。フィンテックベンチャーとの連携を考える際にも、単に伸びそうなビジネスだから、目立った動きをしているからといった短期的な視点ではなく、産業の垣根が壊れるような大きな変化に対して、どれだけ役に立つのかといった長期的な視点で考えていくことが肝要だろう。それを考えていたかどうか、実際に変化が起きたときの跳躍力の差となって現れてくることになる。

■ 2. 新しい産業が現れる

産業の垣根が崩れるといったときに、まず思い浮かぶのは金融業への異業種からの参入というイメージであろう。それはそれで、間違いではない。しかし、将来に備えて考えなくてはいけないのは、単に外からこの産業への参入企業が現れるということではなく、金融業自体が大きく変質していったり、そもそも金融業という産業自体がなくなってしまったりする可能性である。

もちろん、経済活動にとって、広い意味で

の金融取引は必要不可欠なものだろうから、それがなくなってしまうことはないだろう。しかし、それが今の銀行業、証券業、保険業といった枠組みの中で行われるとは限らないし、場合によっては業として行われるとも限らない。

たとえば、自動運転車が普及した際の、自動車保険のあり方が議論になり始めている。場合によっては、その場合には自動車保険は業としては成立せず、自動車メーカーの付帯サービスとして成立しないのではないかということも言われている。金融業全体としても、業として営まれる部分が大きく変容していくことは、十分に考えられる。

しかし、この点は決して悲観的な面ばかりではない。これは金融取引を土台とした、新しいサービス業が立ち現れることを意味しているからだ。そこには大きなビジネスチャンスがあり、大きな発展の可能性がある。その可能性を考え、それに備えた対応をしていくことが大事だろう。

その点を考える際に必要なことは少なくとも以下の2点である。一つは狭い意味での金融取引以外の分野への拡大や連携の可能性を考えること、そしてもう一つは、今まで培われてきた信用力や顧客情報等の無形資産をできるだけ将来に役立つ資産として構築することである。

金融業界においては、当然のことではあるが、法的に認められた業務内容が自分たちに認められた業務であるため、それ以外の業務

内容やそれと金融業務との結びつきをなかなか発想しにくい傾向にある。しかし、これからはいま現在認められている業務内容にとどまらず、より広い視野でビジネスの未来を考えていくことが重要なのではないだろうか。

また、たとえば新規参入の企業と競争するときに、既存の金融業者が優位性を発揮できるのは、培われてきた信用力だったり、顧客情報だったりする。しかし、これらが本当に将来にわたって優位性を発揮するためには、それらの無形資産をきちんとシステムティックに整理をし、データ化し、将来に具体的に生かせる形にしていくことであろう。これらは、今はやりの言い方をすれば、重要なビッグデータということになる。個人情報取り扱い等、注意すべき点はもちろんあるが、情報はきちんと整備されてこそ、初めて価値を持つ。

■ 3. 規制も大きく変わっていく

このような大きな流れの中では、規制も大きく変わっていかざるを得ない。もちろん、たとえば一気に業法の枠組みを壊す等といった極端なことはできない。安定性を崩さないようにしながら、技術革新に合わせて規制を変えていくという難しい作業が必要となる。

しかし、そのような動きは、ある意味では既にはじまっているとみることができる。それは、プリンシプルベースへの規制枠組みへの変更であり、フィデューシャリー・デュー

ティー等を重視する方向性への転換である。誤解のないように付言すれば、これらの動き自体が、業法を大きく変えるステップだという意味ではなく、大きな構造変化の可能性を踏まえての、行政側のスタンスの変化が読み取れるという意味である。

今までの行政と民間との関係は、行政側が細かく業務内容や規制・ルールを規定し、その中でルールを順守しながら民間が活動をしていくというスタンスが強かった。しかし、上記のような技術革新が起き、大きな構造変化が起きている中では、すべてを行政側が把握し、すべての必要なルールを適時的に作り上げていくことが難しくなっている。民間側の積極的な活動を促していくためにも、行政側はもっと大きな枠組みやプリンシプルを設定することにし、できるだけ民間側の自主的な取り組みや、自主的な形で利用者の信頼性を確保するための取り組みを促していく必要がある。プリンシプルベースへの方針転換の裏にある大きな動きを簡単に言えば、このようなことになるだろう。

このような方針転換は、技術革新が激しくなっている中では、基本的には望ましいものだと言えるだろう。しかしながら、長年、定められた規制を守るという形で、どちらかと言えば行政の側を向いて業務を行ってきた民間側からすれば、どうしても、どこまでは行政が認めるのかという視点に陥りがちだし、民間といってもたとえば取引所ルールで定めるといった形になって、結局は民間の自由な取

り組みを重視するという形になかなかなりにくいのも事実である。この点は官民ともに挙げて、経験を積み重ねながら改善していくべきものなのだろうが、その際、根本的なあるべき姿を見失わない姿勢が重要だろう。

■ 4. 自ら信頼感を作り出せ

その観点からすれば、民間側に強く求められるのは、法令順守という姿勢だけでなく、自ら積極的に利用者の信頼感を作り出す工夫だろう。行政の側ではなく利用者側を向いて、何を示し何を明らかにすることが、利用者にとって必要なことなのか、利用者の満足度を高めることなのかを考えることが、より一層重要になってくるだろう。

行政が求めたから、あるいはそのようなルールができたから情報を開示するというのではなく、利用者の満足感を高め、より信頼感を得るために、このような情報を開示するといったスタンスが求められる。このようなスタンスこそが、プリンシプルベースの規制において求められていることだし、もっと言えば、上で述べたような技術革新によって業界の垣根が崩れていく中で、求められる経営姿勢であろう。

なぜならば、業界の垣根が壊れていく中で、より重要になってくるのは、このような利用者がどれだけ支持してくれるのか、利用者がより安心感や満足感をサービスから得ているかという点だからである。

■ 5. グレーゾーンに対する取り組みがカギ

その一方で、行政に求められることは、ルールのグレーゾーンをいかに減らしていくかという工夫であろう。民間側の自主的な取り組みを促すとは言っても、民間側としてみれば、法令違反となるような事業はできないという大きな意識がある。特に金融業においては、信頼性が重要であり、行政側が問題としない業務や行為かどうかは、やはり大きなポイントであり、明確に問題ではない業務とされないとは簡単に踏み出せないという面が強い。したがって、グレーゾーンがどこまでが本当はホワイトなのかがわかることは、とても重要な意味を持つ。

特にフィンテックベンチャーが今行い始めているような新しい金融サービスについては、新しいが故に、その法的位置づけが必ずしも明確でないものも少なくない。どこまでが、ホワイトとどこまでが認められないのかの線引きを明確にし、予測可能性を高めることは、積極的な事業や革新を推進していくうえでは、とても大事なことだろう。

行政の側からすれば、どのような問題が生じ得るかが、必ずしも明確に予測できない事柄について、白黒をはっきりさせにくいという面があることは事実だろう。後で思いがけない問題が生じたとき等のために、行政側としてある程度裁量の余地を確保しておく必要

性がある面もあるだろう。

しかし、技術革新が激しく国際的にも大きな変化が起こっている現在では、その変化に遅れることのコストも考える必要がある。特に新しいサービスの提供においては、試行錯誤がどうしても不可欠である。金融業において、この試行錯誤をどこまで許容するかというのは、特に日本においては、真剣に考える必要があるだろう。

